

流 廃 審 第 2 号
平成 3 0 年 7 月 2 5 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市廃棄物対策審議会
会長 稲葉 陸 太



流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（答申）
平成 2 9 年 3 月 2 2 日付け流ク第 3 3 6 号で諮問のあったこのこと
について、下記のとおり答申します。

記

流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて審議した結果、別
添「流山市一般廃棄物処理基本計画（素案）」については、後述の留意
事項を付して成案とすることを了承します。

資源循環型社会の形成あるいは低炭素社会の構築を目指す上で、ご
みの減量・資源化の推進は、最も重要な施策の一つであります。しか
しながら、推進する上での手法は画一的なものではなく、自治体によ
り様々で、課題もそれぞれであります。

そこで、地域社会の特性に合わせた目標と施策が必要となりますが、
全国的に人口が減少する中で、流山市は数少ない人口増加地域であり、
今後も人口増加が見込まれています。

これらを踏まえ、流山市が目指すごみ減量の基本的な考え方を「人
口が増加してもごみを増やさない」として、「資源を有効に利用する循
環型のまちを目指して」を基本方針とすることについては、私たち審
議会としても流山市の地域特性に合ったものと評価しています。ただ
し、この理念を実現させるためには、市民に更なるごみ減量を強いる
ことになるので、市民の理解と協力を得ることが重要であるとともに、
市は具体的な施策を着実に進めることが重要と考えます。

そこで、一般廃棄物処理基本計画の実施に当たっては、ごみ減量・
資源化に関する情報を市民等へ積極的に発信し、市民等と協働して進
めていくことを望みます。

また、今回、災害廃棄物処理に関する計画が加わったことは重要で
あり、普段から災害時に即応できる体制づくりを望みます。

留意事項

- 1 ごみの発生抑制は最も重要な基本施策として取り組むこと。また、発生抑制は市民等の意識変化が重要と捉え、例えば、物品購入時の意識を「欲しい物 (Wants)」から「必要な物 (Needs)」へ転換するなどの意識改革を促すこと。
- 2 ごみ処理の過程から発生する CO₂ を抑制することは、地球温暖化対策の一つとして重要です。その中でも、焼却量の削減が最も直接的に効果があることから、更なる資源化などの焼却以外の処理方法を検討すること。
- 3 流山市は最終処分場を保有しておらず、民間の最終処分場に依存しています。この処分量の削減は、経費削減や地球温暖化防止にもつながるため、スラグ等の有効利用を含め、積極的に資源化に取り組むこと。
- 4 食品ロスの削減等、生ごみの減量は重要です。生ごみ処理器(機)等に対する補助制度は終了しているので、これに代わるような生ごみを減らす方策等を研究すること。
- 5 「容器包装プラスチック類」の分別では、「その他プラスチック類」が多く混入している現状です。資源化率向上のため、適切な分別が進むように、ソフト・ハードの両面から方策や周知方法を検討すること。
- 6 ごみの発生抑制には、家庭ごみだけでなく、事業ごみの減量も重要です。今後、事業者の増加が予想されることから、引き続き、事業ごみの減量施策を着実に実施すること。
- 7 クリーンセンターは竣工後15年が経過することから、今後の維持管理(延命化、更新等)について、早期に計画を作成すること。